

平成19年度農林水産情報交流ネットワーク事業地方アンケート GAP手法に関するアンケート

本アンケートは、GAP手法に関連する取組についての意識・意向を把握し、今後の地域におけるGAP手法の取組の推進及び啓発活動を効果的に行うための基礎資料として活用するため、東北管内の農林水産情報交流モニター（農業者モニター、流通加工業者モニター、消費情報提供協力者）690名を対象にアンケートを実施し、537名から回答を得た結果である。

以下、農業者モニターは「農業者」、流通加工業者モニターは「流通加工業者」、消費情報提供協力者は「消費者」という。

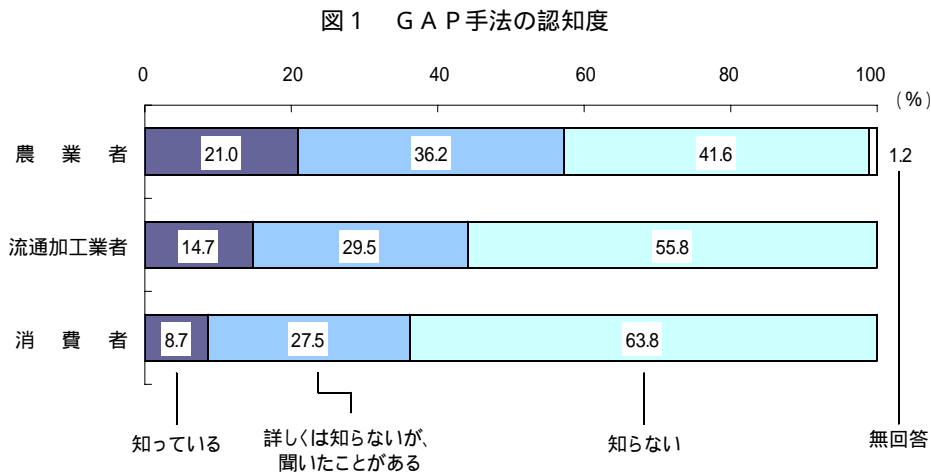
結果の概要

農業者・流通加工業者・消費者の回答

1 GAP手法の認知度

- 「知っている」と回答した人は、農業者が約2割、流通加工業者及び消費者は約1割 -

「GAP手法」の認知度について聞いたところ、「知っている」が農業者で約2割、流通加工業者及び消費者はともに約1割で、「知らない」が農業者が約4割、流通加工業者及び消費者では約6割を占めている。（図1参照）

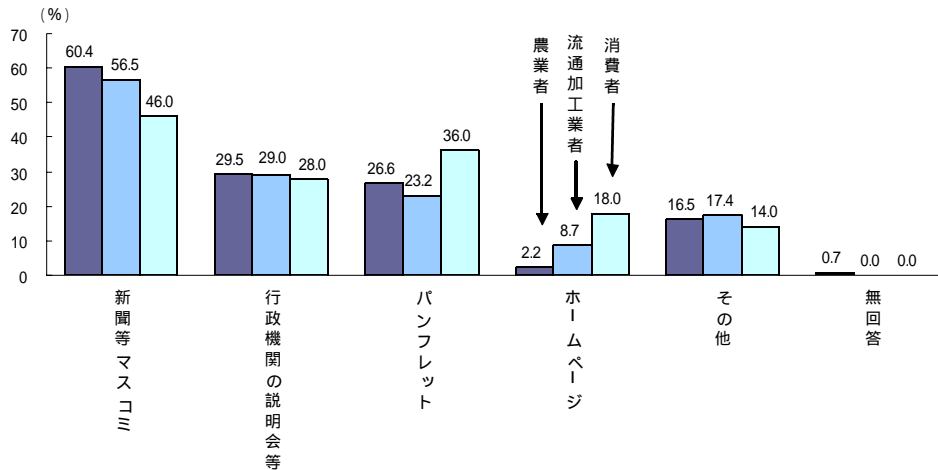


2 1において、「知っている」、「詳しくは知らないが、聞いたことがある」と回答した人のGAP手法に関する情報の入手先

- 「新聞等マスコミ」が農業者及び流通加工業者ではともに約6割、消費者では約5割 -

「GAP手法」についてどこから情報を入手したかについて聞いたところ、「新聞等マスコミ」が農業者及び流通加工業者はともに約6割、消費者は約5割と最も高く、次いで、「行政機関の説明会等」が農業者及び流通加工業者はともに約3割、消費者は「パンフレット」が約4割となっている。（図2参照）

図2 「GAP手法」情報入手先（複数回答）



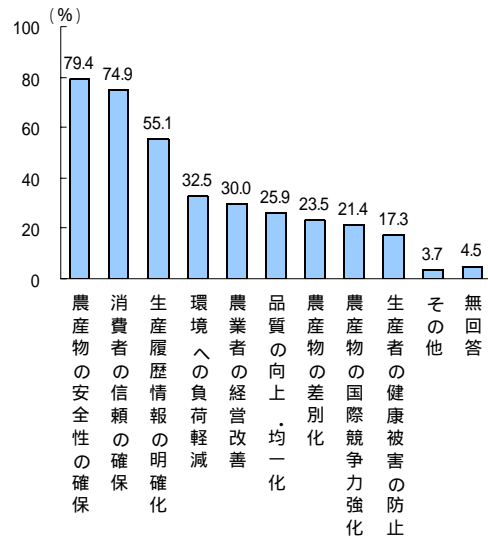
以下、農業者の回答

3 GAP手法への期待度

- 「農産物の安全性の確保」が約8割、
- 「消費者の信頼の確保」が約7割 -

GAP手法への期待度について聞いたところ、「農産物の安全性の確保」が約8割と最も高く、次いで、「消費者の信頼の確保」が約7割、「生産履歴情報の明確化」が約6割となっている。(図3参照)

図3 GAP手法への期待度（複数回答）

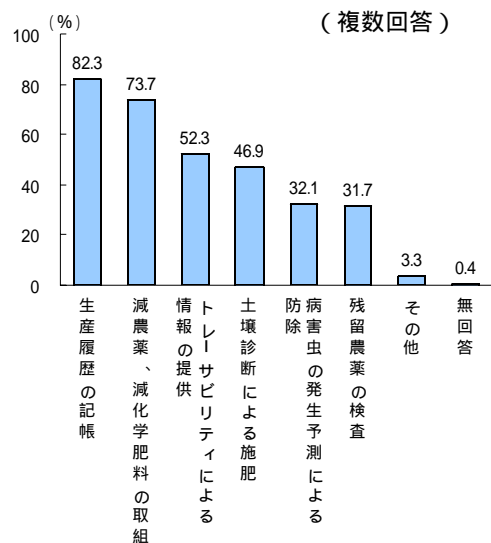


4 安全な農産物生産の取組意向

- 「生産履歴の記帳」が約8割、
- 「減農薬・減化学肥料の取組」が約7割 -

安全な農産物を生産する取組として、今後どのような意向を持っているか聞いたところ、「生産履歴の記帳」が約8割と最も高く、次いで、「減農薬、減化学肥料の取組」が約7割、「トレーサビリティによる情報の提供」、「土壌診断による施肥」が約5割となっている。(図4参照)

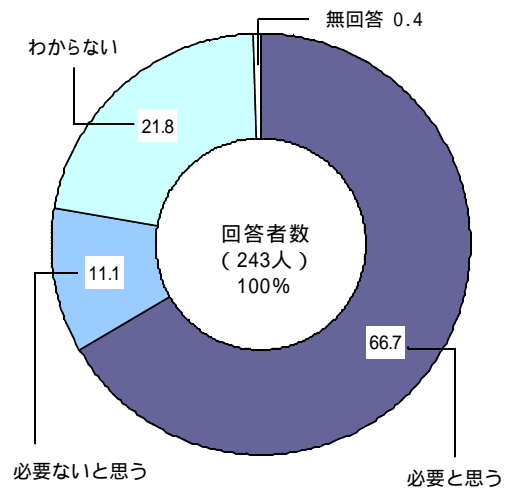
図4 安全な農産物生産の取組意向



5 G A P手法の取組内容の充実
 ・新たな取組の必要性
 - 「必要と思う」が約7割 -

G A P手法の取組内容の充実、新たな取組の必要性があると思うかについて聞いたところ、「必要と思う」が約7割を占めており、「必要ないと思う」が約1割となっている。(図5参照)

図5 G A P手法の必要性

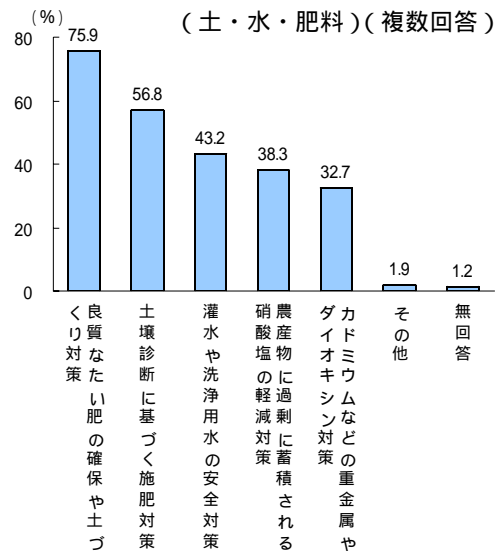


6 5において、「必要と思う」と回答した人のG A P手法の取組内容に関する課題

(1) 水・土壌・肥料対策について
 - 「良質なたい肥の確保や土づくり対策」を課題とするものが約8割 -

水、土壌、肥料対策に関するG A P手法の取組内容についてどのような課題があると思うかについて聞いたところ、「良質なたい肥の確保や土づくり対策(完熟たい肥の生産及び使用など)」が約8割と最も高く、次いで、「土壌診断に基づく施肥対策」が約6割、「灌水や洗淨用水の安全対策」が約4割となっている。(図6-1参照)

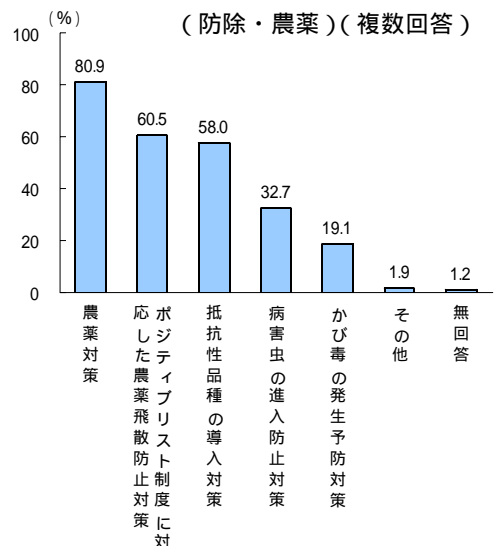
図6-1 G A P手法の取組内容の課題



(2) 防除・農薬対策について
 - 「農薬対策」を課題とするものが約8割 -

防除・農薬対策に関するG A P手法の取組内容についてどのような課題があると思うかについて聞いたところ、「農薬対策(登録農薬使用と農薬使用基準遵守の徹底など)」が約8割と最も高く、次いで、「ポジティブリスト制度に対応した農薬飛散防止対策(飛散低減ノズルへの交換や強風時に散布を行わないこと)」、「抵抗性品種の導入対策(地域で奨励されている病気に強い品種の選定など)」がともに約6割となっている。(図6-2参照)

図6-2 G A P手法の取組内容の課題

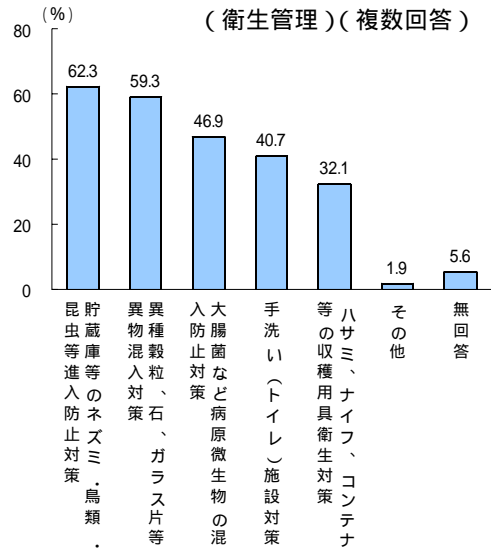


(3) 衛生等管理対策について

- 「貯蔵庫等のネズミ・鳥類・昆虫等進入防止対策」を課題とするものが約6割 -

衛生等管理対策に関するGAP手法の取組内容についてどのような課題があると思うかについて聞いたところ、「貯蔵庫等のネズミ・鳥類・昆虫等進入防止対策（侵入に対する措置など）」、「異種穀粒、石、ガラス片等異物混入対策（各設備・器材清掃など）」がともに約6割と最も高く、次いで、「大腸菌など病原微生物の混入防止対策（作業員の衛生管理など）」が約5割となっている。（図6-3参照）

図6-3 GAP手法の取組内容の課題（衛生管理）（複数回答）

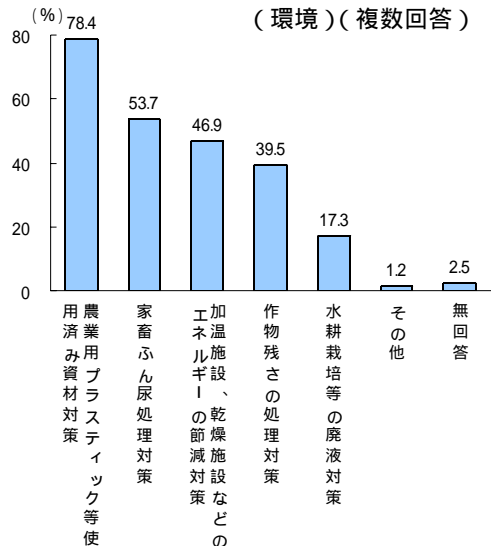


(4) 環境対策について

- 「農業用プラスチック等使用済み資材対策」を課題とするものが約8割 -

環境対策に関するGAP手法の取組内容についてどのような課題があると思うかについて聞いたところ、「農業用プラスチック等使用済み資材対策（資材の適正な廃棄処理など）」が約8割と最も高く、次いで、「家畜ふん尿処理対策（たい肥としての活用や適正な保管・管理など）」、「加温施設、乾燥施設などのエネルギーの節減対策（温室の被覆の点検・補修や機器の点検整備など）」がともに約5割となっている。（図6-4参照）

図6-4 GAP手法の取組内容の課題（環境）（複数回答）

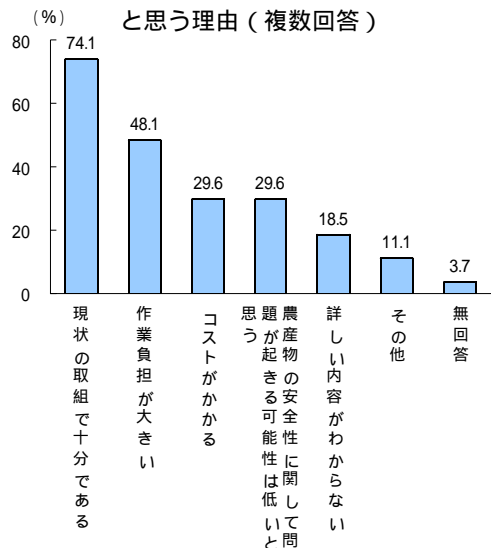


7-5において、「必要ないと思う」と回答した人のGAP手法の充実等が必要ないと思う理由

- 「現状の取組で十分である」が約7割 -

GAP手法の充実・新たな取組の必要性がないと思う理由について聞いたところ、「現状の取組で十分である」が約7割と最も高く、次いで、「作業負担が大きい」が約5割、「コストがかかる」、「農産物の安全性に関して問題が起きる可能性は低いと思う」がともに約3割となっている。（図7参照）

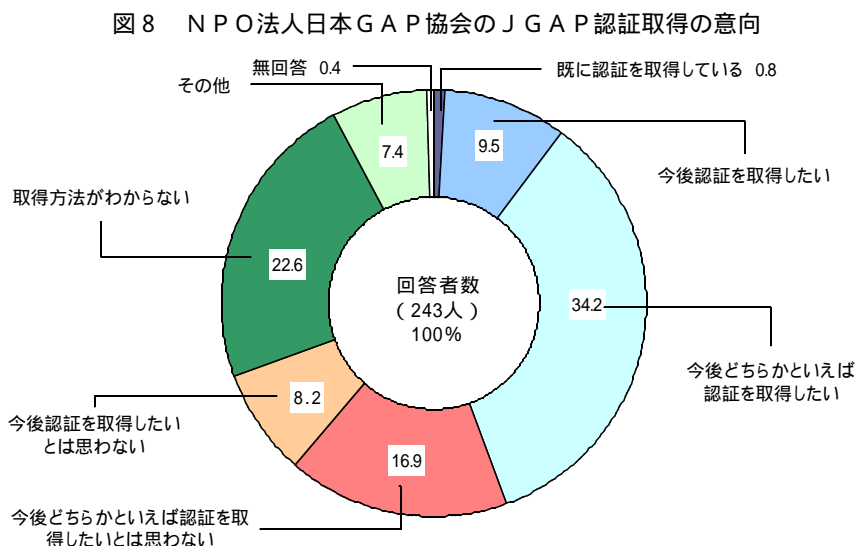
図7 GAP手法の充実が必要でないと思う理由（複数回答）



8 NPO法人日本GAP協会のJGAP認証取得の意向

- 「取り組みたい」との意向は約4割 -

JGAP認証の取得意向について聞いたところ、「既に認証を取得している」、「今後認証を取得したい」、「今後どちらかといえば認証を取得したい」が全体の約4割を占め、今後認証を取得したいと思わないが約3割となっている。(図8参照)

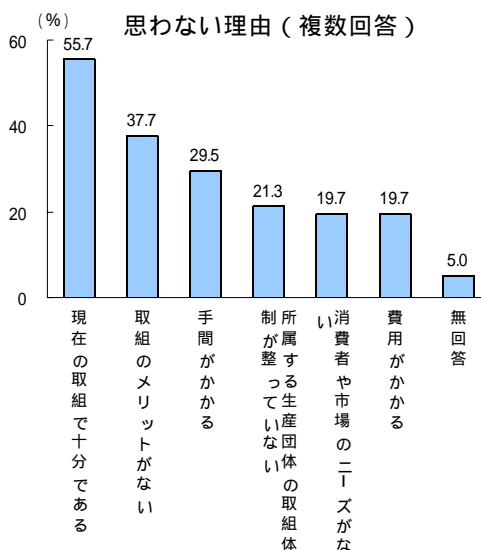


9 8において、「JGAP認証を取得したいと思わない」と回答した人のその理由

- 「現在の取組で十分である」が約6割 -

JGAP認証を取得したいと思わない理由について聞いたところ、「現在の取組で充分である」が約6割と最も高く、次いで、「取組のメリットがない」が約4割、「手間がかかる」が約3割となっている。(図9参照)

図9 JGAP認証を取得したいと思わない理由(複数回答)



10 今後の「GAP手法」に関する情報の入手先

- 「行政機関の説明会等」が約7割 -

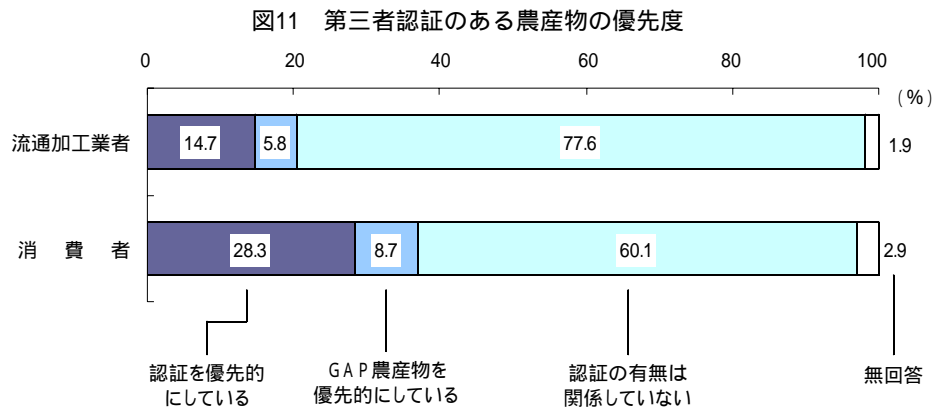
今後「GAP手法」についてどこから情報を入手したいかについて聞いたところ、「行政機関の説明会等」が約7割と最も高く、次いで、「パンフレット」が約4割となっている。

以下、流通加工業者・消費者の回答

11 第三者認証のある農産物の優先度

- 「認証の有無は関係していない」が流通加工業者では約8割、消費者で約6割 -

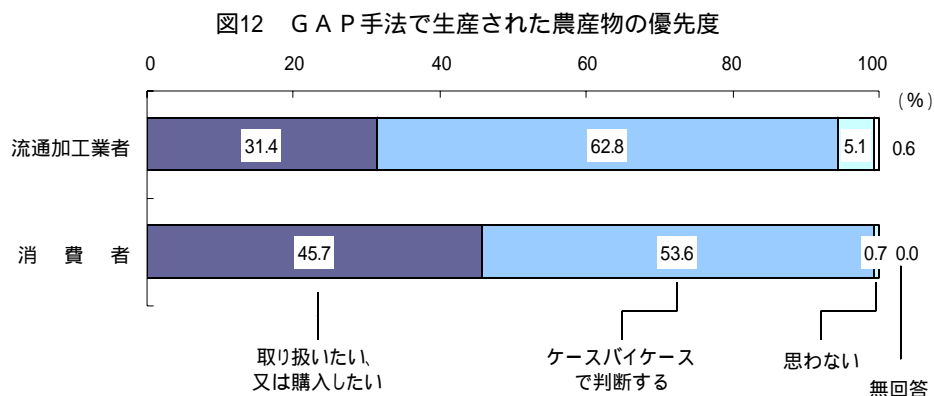
普段、第三者認証のある農産物を優先的に扱っているか、又は購入しているかについて聞いたところ、流通加工業者では、「認証の有無は関係していない」が約8割と最も高く、次いで、「認証を優先的にしている」が約1割となっている。消費者では、「認証の有無は関係していない」が約6割と最も高く、次いで、「認証を優先的にしている」が約3割となっている。(図11参照)



12 G A P手法で生産された農産物の優先度

- 「ケースバイケースで判断する」が流通加工業者では約6割、消費者で約5割 -

今後G A P手法で生産された農産物を取り扱いたい、又は購入したいと思うかについて聞いたところ、流通加工業者では、「ケースバイケースで判断する」が約6割を占めており、「取り扱いたい」が約3割を占めている。消費者では、「ケースバイケースで判断する」、「購入したい」がともに約5割を占めている。(図12参照)

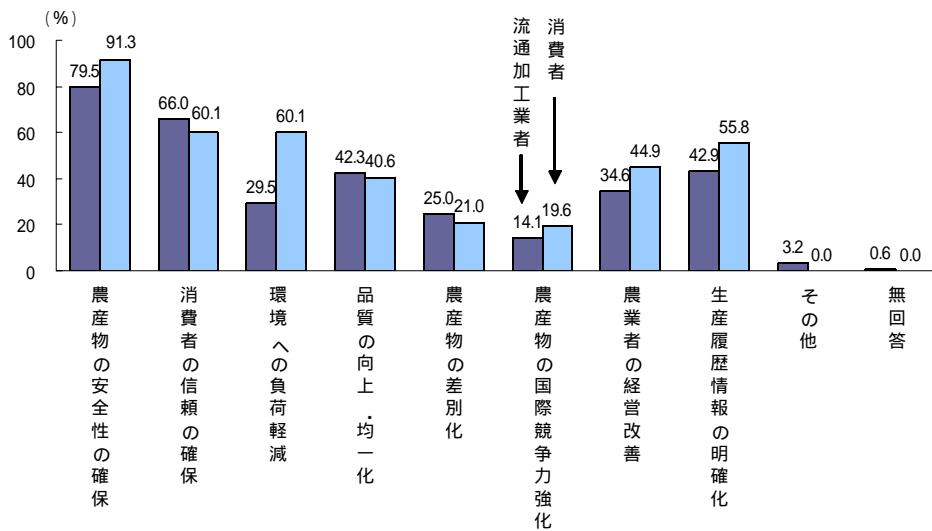


13 GAP手法への期待度

- 「農産物の安全性の確保」が流通加工業者で約8割、消費者では約9割 -

GAP手法について期待することを聞いたところ、流通加工業者では、「農産物の安全性の確保」が約8割と最も高く、次いで、「消費者の信頼の確保」が約7割となっている。消費者では、「農産物の安全性の確保」が約9割と最も高く、次いで、「消費者の信頼の確保」、「環境への負荷軽減」、がいずれも約6割となっている。(図13参照)

図13 GAP手法の期待度(複数回答)



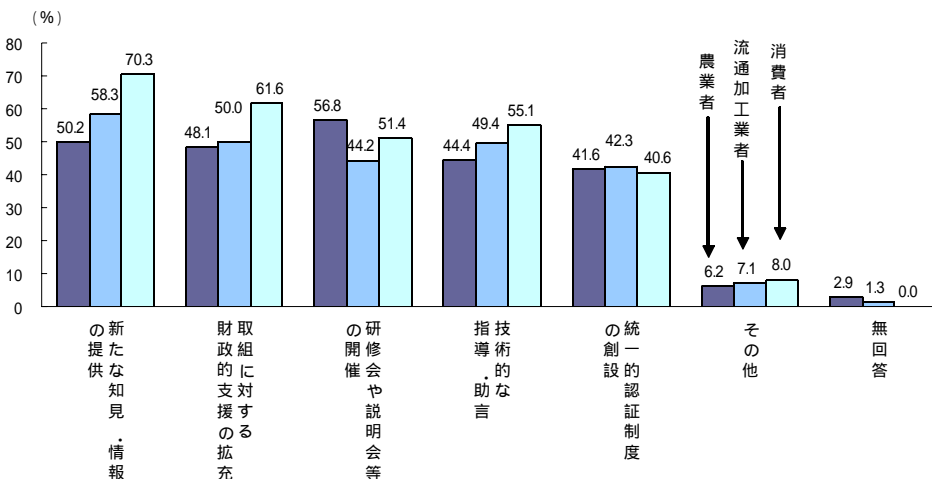
農業者・流通加工業者・消費者の回答

14 GAP手法を進めるための行政の支援策

- 「研修会や説明会等の開催」が農業者で約6割、「新たな知見・情報の提供」が流通加工業者で約6割、消費者では約7割 -

GAP手法を進めるための行政支援として何が必要であるかについて聞いたところ、農業者では、「研修会や説明会等の開催」が約6割と最も高くなっている。流通加工業者では、「新たな知見・情報の提供」が約6割と最も高く、消費者では、「新たな知見・情報の提供」が約7割と最も高くなっている。(図14参照)

図14 GAP手法を進めるための行政の支援策(複数回答)



結果表

1 GAP手法の認知度

単位:%

	回答者数 (人)	計	知っている	詳しくは知らないが、 聞いたことがある	知らない	無回答
農業者	243	100.0	21.0	36.2	41.6	1.2
流通加工業者	156	100.0	14.7	29.5	55.8	-
消費者	138	100.0	8.7	27.5	63.8	-

2 1において、「知っている」「詳しくは知らないが、聞いたことがある」と回答した人のGAP手法に関する情報の入手先(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	新聞等マス コミ	行政機関の 説明会等	パンフレット	ホームペー ジ	その他	無回答
農業者	139	100.0	60.4	29.5	26.6	2.2	16.5	0.7
流通加工業者	67	100.0	56.5	29.0	23.2	8.7	17.4	-
消費者	48	100.0	46.0	28.0	36.0	18.0	14.0	-

3 GAP手法への期待度(複数回答)

	回答者数 (人)	計	農産物の安全性の確保	消費者の信頼の確保	環境への負 荷軽減	品質の向 上・均一化	農産物の差 別化	農産物の国 際競争力強 化	農業者の経 営改善	生産履歴情 報の明確化
農業者	243	100.0	79.4	74.9	32.5	25.9	23.5	21.4	30.0	55.1

単位:%

	生産者の健康被害の防止	その他	無回答
農業者	17.3	3.7	4.5

4 安全な農産物生産の取組意向(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	生産履歴の 記帳	減農薬、減 化学肥料の 取組	土壌診断に よる施肥	病害虫の発 生予測によ る防除	トレーサビ リティによ る情報の提供	残留農薬の 検査	その他	無回答
農業者	243	100.0	82.3	73.7	46.9	32.1	52.3	31.7	3.3	0.4

5 GAP手法の取組内容の充実・新たな取組の必要性

単位:%

	回答者数 (人)	計	必要と思う	必要ないと思 う	わからない	無回答
農業者	243	100.0	66.7	11.1	21.8	0.4

6 5において、「必要と思う」と回答した人のGAP手法の取組内容に関する課題

(1)水・土壌・肥料対策について(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	灌水や洗浄 用水の安全 対策	良質なたい 肥の確保や 土づくり対 策	土壌診断に 基づく施肥 対策	カドミウムな どの重金属 やダイオキ シン対策	農産物に過 剰に蓄積さ れる硝酸塩 の軽減対策	その他	無回答
諸 費 者	162	100.0	43.2	75.9	56.8	32.7	38.3	1.9	1.2

(2)防除・農薬対策について(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	農薬対策	ポジティブ リスト制度に 対応した農 薬飛散防止 対策	抵抗性品種 の導入対策	病害虫の進 入防止対策	かび毒の発 生予防対策	その他	無回答
農 業 者	162	100.0	80.9	60.5	58.0	32.7	19.1	1.9	1.2

(3)衛生等管理対策について(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	異種穀粒、 石、ガラス 片等異物混 入対策	大腸菌など 病原微生物 の混入防止 対策	手洗い(トイレ) 施設対策	ハサミ、ナイ フ、コンテナ 等の収穫用 具衛生対策	貯蔵庫等の ネズミ・鳥 類・昆虫等 進入防止対 策	その他	無回答
農 業 者	162	100.0	59.3	46.9	40.7	32.1	62.3	1.9	5.6

(4)環境対策について(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	加温施設、 乾燥施設な どのエネル ギーの節減 対策	農業用プラ スティック等 使用済み資 材対策	作物残さの 処理対策	水耕栽培等 の廃液対策	家畜ふん尿 処理対策	その他	無回答
農 業 者	162	100.0	46.9	78.4	39.5	17.3	53.7	1.2	2.5

7 5において、「必要ないと思う」と回答した人のGAP手法の充実等が必要ないと思う理由(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	現状の取組 で十分であ る	作業負担が 大きい	コストがか かる	農産物の安 全性に関し て問題が起 きる可能性 は低いと思 う	詳しい内容 がわからな い	その他	無回答
農 業 者	27	100.0	74.1	48.1	29.6	29.6	18.5	11.1	3.7

8 NPO法人日本GAP協会のJGAP認証取得の意向

単位:%

	回答者数 (人)	計	既に認証を 取得している	今後認証を 取得したい	今後どちら かといえば 認証を取得 したい	今後どちら かといえば 認証を取得 したいと思 わない	今後認証を 取得したい とは思わな い	取得方法が わからない	その他	無回答
農業者	243	100.0	0.8	9.5	34.2	16.9	8.2	22.6	7.4	0.4

9 8において、「JGAP認証を取得したいとは思わない」と回答した人のその理由(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	取組のメリ ットがない	現在の取組 で十分である	費用がかか る	手間がかか る	所属する生 産団体の取 組体制が 整っていない	消費者や市 場のニーズ がない	無回答
農業者	61	100.0	37.7	55.7	19.7	29.5	21.3	19.7	4.9

10 今後の「GAP手法」に関する情報の入手先(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	新聞等マス コミ	行政機関の 説明会等	パンフレット	ホームペー ジ	その他	無回答
農業者	243	100.0	35.0	67.5	38.3	19.3	5.8	4.1

11 第三者認証のある農産物の優先度

単位:%

	回答者数 (人)	計	認証を優先 的にしてい る	GAP農産 物を優先的 にしている	認証の有無 は関係して いない	無回答
流通加工業者	156	100.0	14.7	5.8	77.6	1.9
消費者	138	100.0	28.3	8.7	60.1	2.9

12 GAP手法で生産された農産物の優先度

単位:%

	回答者数 (人)	計	取り扱いた い、又は購 入したい	ケースバイ ケースで判 断する	思わない	無回答
流通加工業者	156	100.0	31.4	62.8	5.1	0.6
消費者	138	100.0	45.7	53.6	0.7	-

13 GAP手法への期待度(複数回答)

	回答者数 (人)	計	農産物の安全性の確保	消費者の信頼の確保	環境への負荷軽減	品質の向上・均一化	農産物の差別化	農産物の国際競争力強化	農業者の経営改善
流通加工業者	156	100.0	79.5	66.0	29.5	42.3	25.0	14.1	34.6
消費者	138	100.0	91.3	60.1	60.1	40.6	21.0	19.6	44.9

単位:%

	生産履歴情報の明確化	その他	無回答
流通加工業者	42.9	3.2	0.6
消費者	55.8	-	-

14 GAP手法を進めるための行政の支援策(複数回答)

単位:%

	回答者数 (人)	計	新たな知見・情報の提供	取組に対する財政的支援の拡充	研修会や説明会等の開催	技術的な指導・助言	統一的認証制度の創設	その他	無回答
農業者	243	100.0	50.2	48.1	56.8	44.4	41.6	6.2	2.9
流通加工業者	156	100.0	58.3	50.0	44.2	49.4	42.3	7.1	1.3
消費者	138	100.0	70.3	61.6	51.4	55.1	40.6	8.0	-

【用語の説明等】

(1) GAPとはGood(より良い) Agricultural(農業生産) Practice(実践する)という英語の略で、「適切な農業を実践する」という意味で、「ギャップ」と呼びます。

GAP手法(農業生産工程管理手法)は食品安全、環境保全、労働安全、品質向上など様々な目的に対応して、農作業の各工程を点検、記録、見直すことにより、適正な農業生産を実現するための有効な手法です。

これにより、国内農産物が一層消費者等から選択されるものとして期待されています。

(2) JGAPとは、日本GAP協会が先進地である欧州のGAPを参考に作成した工程管理基準です。

(3) JGAP認証は、第三者機関により、農場が保有する農場管理の仕組みと運用について審査され、その適合を認証します。

利用上の注意

1 アンケートの内容

平成19年4月に食料・農業・農村政策推進本部で決定された「21世紀新農政2007」において、食品の安全と消費者の信頼の確保に向けた取組の充実を図るため、「平成23年度までにおおむねすべての主要な産地（2,000産地）においてGAP（農業生産工程管理手法）の導入を目指す」こととしている。

本アンケートは、農業者、流通加工業者及び消費者に対して、「GAP手法」についてどのような意識や意向をもっているかを把握し、今後の地域における「GAP手法」の取組の推進及び啓発活動を効果的に行うための基礎資料とすることを目的として実施したものである。

2 アンケートの対象

東北管内の農業者モニター、流通加工業者モニター及び消費情報提供協力者を対象とした。

3 実施時期

平成20年3月

4 アンケート方法

東北農政局からの往復郵送により行った。

5 アンケートの回収率

	対象者数（人）	回答者数（人）	回収率（％）
農業者モニター	318	243	76.4
流通加工業者モニター	210	156	74.3
消費情報提供協力者	162	138	85.2

6 アンケート結果表の利用に当たって

- (1) 計と内訳はラウンドの関係で必ずしも一致しない。
- (2) 回答を複数求めた設問については、合計が100%にならない。
- (3) 結果表に使用した「-」は、事実がないものを示している。

連絡先：東北農政局 電話：022(263)1111

総務部情報推進課 (内線4413)

消費・安全部安全管理課 (内線4322)

生産経営流通部農産課 (内線4187)

このアンケートは、東北農政局ホームページでご覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/tohoku/stinfo/ikou/index.html>】